

市議会だより No.50

ふっさ

◇ 昭和56年10月20日発行

◇ 福生市議会事務局

◇ ☎ 0425-51-1511 (代)



緊張しちゃうなあ……

かわいい一年生インディアンの出番です

十月四日 一小 運動会にて

児童育成手当条例など

一部を改正

10月分から約7%の増額

第3回定例会第2日目に3つの福祉手当の引き上げ案が上程され、総務委員会に付託して、16日に審査しました。そして24日の最終日の本会議で可決されました。

重度心身障害者福祉手当、老人福祉手当、児童育成手当の条例の一部改正が九月二十四日の本会議で可決され、十月分から約七％アップされることになりました。

今回の条例の一部改正は、都の各福祉手当等の改正が行われたのを受けて、市でも条例を改正しようとするものです。アップ率は平均約七％で、ねたきり老人への福祉手当が千円上がって、月額一万三千五百円となり、他の手当も五百円ずつ増額されました。

この三つの手当は、全額東京都の負担であり、本年度も都負担金として、心身障害者と精神薄弱者の福祉手当として、一千五百六十六万円、老人福祉手当が、一千二百万円、児童育成手当も約三千三百六十万円、都から支出されています。

今回改正された福祉手当

手当の名称	対象者	改正後の額 月	アップ額 円
重度心身障害者福祉手当	○心身に重度の障害のある人 ○身障2級以上 ○精薄愛の手帳3度以上 ○脳性マヒ ○進行性筋萎縮症	8,000	500
老人福祉手当	○常時ねたきりの状態が6ヶ月以上の老人	13,500	1,000
児童育成手当	育成手当 次の児童を扶養している方 ○父又は母が離婚・死亡・生死不明 ○父又は母に1年以上遺棄されている ○父又は母に1年以上拘禁されている ○母が婚姻によらないで出生 ○父が重度の障害を有する	6,000	500
	障害手当 心身に重度の障害のある児童 ○身障2級以上 ○精薄愛の手帳3度以上 ○脳性マヒ ○進行性筋萎縮症	8,000	500
	特別手当 外国人登録され18才未満の児童を3人以上扶養している方でその3人目以降の児童のうち義務教育終了前の児童（市民税所得割非課税世帯）	7,000	500

第三回定例会



残暑もおさまり、風にも涼しさを感じはじめた九月十日、第三回定例会が招集され、会期十五日間で始まりました。審議された主なものは、都の各種福祉手当の引き上げによる関係条例の改正と、一般会計補正予算の約十二億円などの各会計の補正予算でした。

第二日目

各種福祉手当の改正や各会計の補正予算などは、提案理由の説明ののち、それぞれ担当委員会に付託しました。また、一と七小の増築工事契約と二小の講堂防音工事契約が決まり、来年四月の完成をめざし工事が始まります。

第三日目

また、基地周辺整備対策に関する意見書の提出と首都圏連絡道路の建設促進が決議されました。

第一日目

申し出のあった四人の議員が五時間にわたり一般質問を行い、福祉問題や災害対策などについて、市長の考え方を聞きまし

用装飾灯への補助金増額の陳情書は採択と決まり、市長に送付されました。また、議員提案の意見書と決議も原案どおり決まり、十五日間の会期を閉じました。

原案どおり決まりました。商業

審議日程

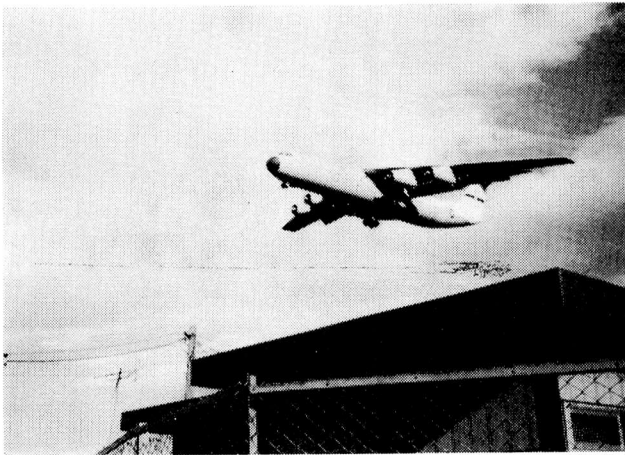
日	審議内容
10日	本会議
11日	本会議
14日	建設委員会
16日	総務委員会
17日	厚生委員会
21日	議会運営委員会
24日	本会議

9月



一般質問

第3回定例会では
4人の議員が一般
質問を行いました



騒音測定は従来どおり実施

測定器の新規購入 考えていない

質問 七月に基地公害訴訟の
判決が行われ、米軍機の騒音に

よる被害が法廷の場で認められ
た。この判決を踏まえ、市長は

今後、基地ある

いは政府に対し
てどのように対
応していくの
か。また、判決
後における離着
陸回数等の飛行
実態についても
聞きたい。

なお、最近新
聞紙上で、航空
機騒音だけをキ
ャッチする騒音
計が開発され
ると発表されて
いるが、これを購
入し、より正確
な騒音測定を実
施していく必要
があるのではな

いか。

市長 基地公害訴訟の判決が
出されたが、その後、国及び原
告団は東京高裁に上告しており
今後の判決の成り行きを見守っ
ていきたい。

なお、市民生活にかかわる問
題については、行政的立場から
今後最善の努力をしていきたく
いと思っている。また飛行実態
の騒音測定については、従来ど
おり実施していきたいと考えて
いるが、測定器の新規購入は考
えていない。

飛行制限等の問題について
は、今後も機会あるごとに米軍
及び防衛施設庁に申し入れする
つもりである。

市民部長 飛行実態は、六月
が一千二百七十二回、七月が
一千五百六十二回、そして、八
月が一千二百二十二回である。
対前年比では、多少の増減はあ
るがさほどの変化はない。

また、騒音測定器について、
業者に問い合わせたが、騒音の
みを測定する機種であり、実質

的には、現在リサイクルセンタ
ーで使用しているもので十分で
あると思っている。

飛行制限、騒音対策等

機会あることに要望

質問 八月をすぎたから、市
内上空飛行を含め、飛行機の飛
来がふえ、二十九日の午後には
沖縄の第五空軍のF15が飛来を
始め、午前中にもスカイホーク
などが市内を飛んでおり、基地
の東西に点在してエンジンテス
トを繰り返すなど市民は大変な
騒音に悩まされた。

八月二十九日から九月一日ま
での離着陸の実態と大量のF15
が横田にやってくるような時
には事前に連絡があるのかどうか
伺いたい。

なお、昭島市が出した「昭島
市と横田基地」というパンフレ
ットがあるが、当市では市民生
活に影響のある騒音について、
どのような形で伝えるのか。

市長 横田基地へのF15の飛来については、台風の避難のため八月二十九日から九月二日までの間に四十五機が飛来すると連絡を八月二十七日に基地から受けている。

この連絡については、機種が変わったり、特殊な事情があった場合に必ず連絡するよう要望しておりその関係からだと思う。また、安全、騒音等については、機会あるごとに申し入れていく。

なお、パンフレットについては、現在のところ発行する考えはない。

市民部長 八月二十九日から



元気に、すこやかに

九月一日までの離着陸回数については、二十九日が四十六回、三十日が十三回、三十一日が百二

回となっている。なお、九月以降については、現在継続中である。

保育の充実を図るため

保育料の改正を検討

質問 市内の保育所に定員割

れが生じている。その原因は、乳幼児人口の減少と保育要求に保育所の施設が応じきれていないことがあげられる。

特に乳幼児人口の減少は、零歳児に表われ、八月一日現在、十七名の定員割れが生じており、零歳児から五歳児までの定

員数も三十五名が余っている。これらは、百三十名の未措置児童がいることから大変矛盾している。

零歳児保育は、原則として六カ月からの保育であるが、民間保育所では、定員が満たない限り経営が困難でもある。

産休明けからの保育、長時間保育等、行政として行うことが保育行政に応えるものと思うかどうか。

また、保育料については、保育に直接かわるものに限定すべきであり、人件費を除いたもので保護者が負担できる範囲内で定める必要がある。保育料は、使用料として考えるべきであると思うかどうか。

市長 定員割れの問題は、保育に欠ける児童と年齢別定数とが一致しない等の理由がある。

また、長時間保育については、都で定められた特例保育を市内十二園で、零歳児保育についても七園でそれぞれ実施している。民間保育所の問題について

第3回 定例会を

傍聴された市民の方々

- 吉田 忠治
 - 吉田みゆき
 - 市川美喜子
 - 村井 正春
 - 志村 立
 - 水谷 貞子
 - 斉藤 竜彦
 - 阪上 孝男
 - 吉田 広助
 - 中島 保雄
 - 河合 保夫
 - 山崎良之助
 - 須釜 亮次
- (敬称略)

は、ご意見を慎重に検討したいと思っている。

なお、保育料については、国の徴収基準を指標として、保護者から徴収するものであるが、当市では、五十一年四月に改正したままであり、保育の充実を図る面からも、保育料改正専門委員会調査検討をして、五十七年度から改正したいと考えている。

福祉部長 児童数の減少は、当市だけでなく全国的な傾向であり、国でも量より質の面で内容の充実を考えているようである。国の施策とあわせて今後検討したい。

また、保育料については、児童福祉法で、保母の人件費等の

議会日誌

7月

- 7日 全国市議会議長会基地協議会
- 8日 西多摩農業共済事務組合議会視察(9日まで)
- 13日 三多摩上下水会議
- 20日 市議会だより編集会議
- 22日 横田基地対策特別委員会

8月

- 23日 三多摩上下水第二委員会 会正副委員長会議
- 28日 三多摩上下水第二委員会、沖縄県嘉手納町議会視察来市
- 31日 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合議会
- 10日 東京都市収益事業組合議会視察(11日まで)
- 11日 東京都市議会議長会
- 12日 議会運営委員会
- 13日 三多摩上下水第三委員会
- 18日 横田基地対策特別委員会
- 19日 第三回臨時会、全員協議

人事二件

教育委員と 固定評価委員決まる

福生市の教育行政の中心となる教育委員会委員に来住野元一氏（68歳。本町8）が任命されました。

定例会最終日に、9月末で4年の任期が切れる教育委員会委員に三たび同氏を任命したいとする議案が市長より出され、議会は全員一致で任命に同意しました。

8月16日の第3回臨時会で磯村武夫氏（75歳。本町2）が、固定資産評価審査委員会委員に五たび任命されました。

同委員会は固定資産税の課税の根拠となる土地や建物等の評価について不服の申し立て等があった場合に審査する機関であり定員は3人で、任期は3年です。

質問 東京都が都市防災施設基本計画を発表したが、当市でも総合計画が発表されてから久しい。その中で、住宅地帯の改善、都市構造と防火植樹の推進等が明文化されているが、実施計画の中では施策がはつきりし

ていない。今までの経過と今後どのように実施していくのかを聞きたい。
また、地域ブロック別に遮断地帯を検討すべきと考えるがどうか。
さらに、延焼防止を考え、広

広場的な空地確保に努力

—市民一人当たりの公園面積三・九九㎡—

必要経費を徴収できるように定められており、同法五十六条では、扶養義務者が全額負担することが原則となっているが、二項で負担能力の認定の結果、全部または一部負担できないと認められた時は、かわって負担するという応能性の原則がある。保育料は、一応負担能力に応じ

て負担してもらおうという負担金の性格のものである。



場的な空地の確保が必要と思われるが計画的に確保する考えはあるのか、市民一人当たりの公園面積もあわせて聞きたい。
なお、避難経路の点検が十分されているのかどうか。
市長 災害時に最も被害をもたらすのは延焼火災である。この抜本的な対策は、すべての建物を不燃化することであるが、多くの資金と長い年月を要し、早期の実現は困難である。
また、避難経路の問題は、災害時にブロック塀等の倒壊が予想され、都では建設業者に通達を出したところである。
防災対策については、都の指導を仰ぎながら必要な対策を進めていきたい。

建設部長 都市計画法上、防火地域を造るということで、用途地域を本年五月に一部変更した。現在、市内の防火地域は三八・六ヘクタール、準防火地域が三百六十七・五ヘクタール、指定してないところが二百七十五ヘクタールで、全体の五十%以上が準防火地域まで指定されている。
また、今後の空地確保の計画については、玉川上水緑地、加美緑地、東福生公園等の計画をたてており、できるだけ多くの広場を確保したい。
なお、現在公園面積は、全体で三十三カ所、十九万四千九百五十六・二五平方メートルであり、一人当たり三・九九平方メートルとなっている。



第8方面本部との合同水防演習（5月15日）

28日	24日	21日	19日	17日	16日	14日	11日	10日	9日	4日	3日	9月	31日	27日	21日	20日	
厚生委員会行政視察 (30日まで)	第三回定例会(第三日目)、全員協議会	議会議事委員会	西多摩衛生組合議会議事運営委員会	西多摩衛生組合議会議事運営委員会	建設委員会 総務委員会 厚生委員会	建設委員会 議事運営委員会(第二日目)、全員協議会	第三回定例会(第二日目)、議事運営委員会	第三回定例会(第一日目)	横田基地対策特別委員会	西多摩衛生組合議会議事	西多摩衛生組合議会議事	議事運営委員会 西多摩衛生組合議会議事	西多摩衛生組合議会議事(28日まで)	西多摩衛生組合議会議事	市議会視察来市	青梅・羽村・福生地区 都市下水道組合議会議事(22日まで)、多摩市議会視察来市	三多摩上下水第一委員会



市内の企業実態

二、〇四五事業所・従業員数一三、一〇七人

質問 市内に民間事業所がたいへん多くなってきている。

福生市民で市内の民間事業所に従事している人はどのくらいに割るか、市内あるいは市外で働く人の実態を把握することは、転職等で困難だと思うが伺いたい。

また、市内の労働実態について、最近大きな企業で労働争議



武蔵野台には大きな工場の進出もみられる

課税台帳の用

があり、警察も介入するという事態が起った。私企業の問題であり、行政側で意見を述べるといふことはできないかも知れないが、市民がその工場で働いていることを考えれば、市の方でも実態の把握をと思うわけだが、見解が難しいと思われるので、その企業との直接の取引関係を開きたい。

市長 市内に

ある事業所は、比較的小規模の事業所が多く、昭和五十三年の統計調査では、二十四十五の事業所、一万三千百七十人の従業員数であった。

各事業所での労働実態については掌握していない。

なお、ご指摘の企業との製品の納入関係については、税務課で家屋評価調査

紙を直接購入した方が安いという形で委託という形で若干購入しているが、その他はない。

市民部長 三年に一度事業所

統計調査が実施され、昭和五十三年度では、卸小売業が一千二百三十九カ所、五百二十二、サービス業が四百三カ所、二千七百四十一人、製造業が百五十七カ所、二千三百四十人の従業員数が主なものである。

なお、市内あるいは市外に働きに出ている人の数値についてはつかんでいない。

貸付資金を確保し

制度を効率的に運用

質問 生活資金貸付制度は、利用者も多く、貸付金の回転が遅いため申込みをしてから、一カ月から二カ月待たされると聞く。社会情勢が悪化している状況でもあり、この資金の増額を考えてはどうか。

市長 昭和五十年度から五百

万円の貸付資金で運営しているこの制度は、低所得者の不時の出費に際し貸付けを行っているため、償還が遅れるなど、資金の不足する事態が発生している。社会福祉協議会ともよく相談し、本人あるいは保証人にも督促をし、貸付金枠の確保を図るよう対応したい。

福祉タクシー等

前向きに検討

質問 障害者対策は、行政の遅れとともに処遇水準は極めて低く、欧米先進国とは大きな隔りがある。

障害者福祉の課題は、家庭や地域で生活できることにあり、総合的な施策が要求されると考える。心身障害者福祉事業基金の積立金制度を創設する考えがあるのか伺いたい。

また、総合的な医療体制、福祉タクシー等について検討されているかどうか。

なお、障害者の市職員への採用については、五年前定員七名のところ、職員数三名であったが、その後の程度雇用が進んでいるのか。

市長 福祉事業基金の積立制度は、現在二市で実施されているが、市によっては、積立てるよりも必要に応じて効率的に対応していくとの考え方もある。今後十分検討したい。

重度の障害のある方の治療は、通常の施設では対応が困難であるため、東京都では適切に対応する診療体制を民間医療機関と連携し、計画的に都立総合病院の機能を整備しようとして



長徳寺

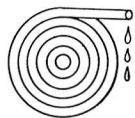
福生駅西口前から、まっすくに坂道を下つてくると、五分くらいで永田橋にでます。橋の手前の細い道を右に折れ、古い造り酒屋の黒い板塀にそって歩いていくと、多摩川を背にして長徳寺があります。

この寺は、臨済宗の寺で、室町時代中期に造営されたものだそうです。

山門をくぐって境内に入ると、正面に見えるのが本堂です。寛政年間（一七八九〜一八八〇）に火災にあい、現在の建物は再建されたものだということです。福生における大寺の一つだという風格を漂わせているような感じがします。

寺のわきには、六地藏が並んでいます。一つ一つの仏に意味があり、六つの迷いの世界から人間を救ってくれるというお地蔵さまで、とても穏やかな顔をしています。

境内の銀杏の木も色づきはじめて…。もう秋なんですわね…。



パイプ

傍聴者名の掲載について

先日、福生に転入されたばかりという方から市議会だよりについてのお手紙をいただきました。その内容は、市議会だより「定例会を傍聴された市民の方々」として傍聴者名を掲載しているが、これは議会の傍聴を促すものとは逆行し、傍聴しようとする人まで遠ざけてしまうのではないかという主旨でした。

私たちは、みなさんに親しまれ、気軽に傍聴できる開かれた議会をめざしています。

傍聴者名の掲載についても、市民の方々の名前を載せることにより、市議会だよりをより身近なものに感じてもらうことを願っているものなのです。近所の方や知っている人の名前があると親しみも出て、市議会だよりの内容にも興味がわくのではないのでしょうか。

議会は市民から離れてはいけないと思います。そのためにも読まれる市議会だより、親しまれる市議会だよりを心がけています。

この場をかりて、私たちの考え方を述べさせてもらいましたが、市民の方々のいろいろな御意見を聞き、また参考にして、よりよい市議会だよりにしていきたいと思いますので、みなさまの御意見をお聞かせください。

編集委員会

福生市本町5 市議会事務局
TEL 51-1511・内線391

いる。
当市としては、これに協力し早期整備を待って障害者の利便を図りたいと考えている。
また、福祉タクシーについては、この制度を十分研究し、前向きに検討したい。
なお、職員の採用については、施設面、職能に適した方があれば採用している。今後、施設の改善等の問題点もあるが、十分対応できる職種等につき検討したい。
総務部長 心身障害者雇用促進法に基づく定員数は、職員の実数で計算し、職種によって除外されるものもあり、当市の場合、四百八名が基準となっている。

。これの一・九％の七名であるが、充足数は三名である。当市の雇用実態は欠員補充にとどめるという前提があり、数年前と同じであるとの指摘を受けたが、採用にあたっては、一般の方と比べてハンディがある等の評価はしていない。手話等の専門的職能が必要となれば、当然それに応える等、今後も十分な配慮をしながら対応したい。
組織の見直しを検討中
職員定数は現状維持
質問 不況が続く、社会情勢が悪化しており、福祉事務所を

訪れる人があとをたたない。
実務の複雑さは想像以上のものがあると同時に、市民要求が複雑化している以上、福祉事務所の機構を職員の意見も考慮に入れ、これまで以上に発展させる必要があると思うがどうか。
現在、組織検討委員会で全般的な組織の見直しをしていると聞くが、答申はいつごろか。
助役 福祉関係に限らず、行政事務全般にわたり、住民の要望が多くなってきたり、住民の一般的な組織の見直しの必要性から現在、組織検討委員会を設け、協議を重ねてきている。
内容については、組織上におけるいろいろな問題点等、多く

の意見が出されているが、職員の定数は現状のまま、効率的にやるというのが基本となっている。具体的に組織を縮小するとか、人員が少なくなるとかは検討中であり、年内には、ある程度まとめ、改正するものがあれば新年度からやっていたい。

行財政の水準

確保に努力

質問 臨時行政調査会の答申に基づく政府の行政改革についてお尋ねしたい。

答申の内容は、国民の願う行政改革とはほど遠く、国民に大きな負担を押しつけると同時に地方自治体にとっても財政的に大きな影響を受けることは必至である。

当市においては、どの程度の財政的影響が予想されるのか。また、防衛関係については、民生安定施設の助成及び周辺整備交付金の事業内容の見直し、当該経費を抑制する等の答申がなされている。

市長はこれらの問題についてどのように対応していくのか。

市長 答申の内容は、補助金

カットが目的であると同時に行政全般にわたる見直しが要望されている。

政府では来年度予算の編成にあたり、各省庁に補助金の整備合理化等を要請しており、今後地方自治体が行財政にはかりしれない影響を受けることが予想される。

補助金等の依存財源に頼っている当市ではあるが、行財政の水準確保には努力し、市民生活に急激な変化を及ぼさぬよう都あるいは市長会と連携し、財源の確保を図っていきたい。

企画財政部長 行政改革そのものがまだ確定していないが、東京都は約三百四十八億円の影響を受けると聞いている。これを基に当市の場合を考えると、今までの経常的補助金、支出金として国庫から約五億四千万円が入ってきており、その一割程度が影響を受けると思われる。



意見書 ・ 決議

市民の生活を守るため

特別な予算措置を

基地周辺整備対策に

関する意見書

米空軍横田基地をかかえる当市は、その行政面積の約三分の一を基地に占有され、このため市開発計画に大きな制約を受けてまいりました。

特に昭和四十八年以来推しすすめられた基地集約化は、その

後の市発展や市民の生活環境にもさまざまな障害を残して現在に至っております。

当市議会はこれまで政府当局に対し、安定した基地機能を維持するためには市民の要求に応えた基地周辺整備対策の、より充実した施策が必要であるとしてその実施を求めてまいりましたが、政府の対応はまだまだわれわれ市民の要求とはかなり隔りがある実情にあります。

よって今後の予算編成にあたっては、基地所在市民の感情を十分参酌の上、一般行政経費と同一視することなく、特に次の事項について格別なる措置を講じられるよう、強く要望いたします。

一、民生安定事業の対象施設の

記

範囲を拡大し、補助率及び補助額を大幅に引き上げるとともに必要な維持管理費はその全額を国庫補助とすること。

二、障害防止工事施行施設等の維持管理費の全額を国庫負担とすること。

三、特定防衛施設周辺整備調整交付金については、事業の円滑な推進のため交付金を早期に交付決定するとともに一括配分すること。

また、本交付金の対象施設の拡大をはかり維持管理費についても補助対象とすること。

四、個人住宅の騒音防止工事の対象区域を実態に即し拡大するとともに工事は全室を対象とし、特に防音家屋空調施設の維持管理費は全額国庫負担とすること。

請願と陳情

採 択

○陳情第三号 商業用裝飾灯建設改修等の補助金増額に関する陳情書
牛浜五四

豊泉悦三氏 他一三七人

継 続

○陳情第四号 行政区域変更に関する陳情書
秋川市草花五の五

堀 辰雄氏 他一八人

○陳情第四号 福生市の義務教育の施設及び内容の充実に関する陳情書
青梅市野上町四一八一三

武田秀夫氏

○陳情第五号 記帳義務法制化反対に関する陳情書
青梅市河辺町六一二七一二
木暮龍彦氏

昭56・9・11提出

○陳情第六号 所得税・住民税の減税に関する陳情書
青梅市河辺町六一二七一二
木暮龍彦氏

昭56・9・11提出

取り下げ

○陳情第七号 郵便貯金問題に関する陳情書
福生市本町一六
村野 弘氏 他八人

昭56・9・11提出

・あとがき・

十月はやさしく、
甘い。
山の湖のやうに
空が碧く澄んで、
薔薇の花の思ひ出の
匂ひがある。
(堀口大学)

南北道路を整備し 交通混雑の緩和を

首都圏中央連絡道路の建設 促進に関する決議

首都の過密化により、宅地は年々首都圏外周部に拡大し、人口の増加とともに、産業、教育、文化等の機能も遠隔地に分散しつつある中で、交通施設の整備が強く望まれている。

多摩地域における道路網は、首都圏における都市間の交通の見地から、はなはだ立ち遅れている状況であり、とりわけ南北道路整備においてその感を強くするものである。特に国道16号線の交通混雑は異状な様相を呈し、沿道住民の生活環境をおびやかす、経済活動、社会活動に重大な支障をきたしている。この抜本的解決には南北に通じる自動車専用道路の建設が最も望まれるところであり、この実現は多摩地域の開発促進、住民福祉の向上に寄与するものと確信する。

国の計画においても、この自動車専用道路の必要性を認め、首都圏中央連絡道路として調査を進めているところであるが、先般の国土審議会において「首都圏中央連絡道路の調査を進め、計画の具体的推進を図る。」と従来より進んだ答申がなされている。

よって、建設省並びに関係当局は、首都圏中央連絡道路の建設を一そう強力に促進するよう要請する。

第 3 回 臨 時 会

第三回臨時会が八月十九日に開かれ、二件の議案が原案のとおり決まり、新しい地域会館として、もくせい会館が加わり、八月三十一日に任期の切れる固定資産評価審査委員会委員に磯村武夫氏が再任されました。

春に芽ばえ、夏に燃えそして、秋。
みな、それぞれの秋を
それぞれの想いで
むかえる。
市議会だよりもこの
秋で第五十号です。